

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 7 月 2 日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目 2 番地22
【電話番号】	0 3 - 5 2 9 5 - 3 5 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地(足利工場)
【電話番号】	0 2 8 4 - 6 2 - 1 3 2 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部部长 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第138回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

繰越欠損金を解消し財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や株主還元の実現を含む機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替える。

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額4,651,112,731円のうち3,045,379,723円減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1,605,733,008円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わない。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成25年7月29日

第2号議案 剰余金の処分の件

第1号議案における資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金によって、繰越利益剰余金の欠損填補をする。

剰余金処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

その他資本剰余金3,045,379,723円の全額を、繰越利益剰余金へ振り替える処理をして、これにより、振替後のその他資本剰余金の額は0円とする。

(2) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 3,045,379,723円

(3) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 3,045,379,723円

(4) 効力発生日

平成25年7月29日

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるように取締役会の決議によって、法令で定める範囲内で責任を免除する規定を新設する。

(2) 社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を招聘できるように、社外取締役及び社外監査役の責任を予め法令の定める限度額に限定する契約を締結できる規定を新設する。

第4号議案 取締役6選任の件

河野猛、秋田哲男、高工弘、日根年治、熊谷真喜、宇澤亜弓を取締役に選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

小笠原薫、川手典子を監査役に選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

島村和也を補欠監査役に選任する。

第7号議案 会計監査人選任の件

監査法人元和を会計監査人に選任する。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件

事前警告型買収防衛策を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 資本金の額の減少の件	40,757	1,359	0	(注)1	可決 96.77
第2号議案 剰余金の処分の件	40,685	1,368	0	(注)1	可決 96.75
第3号議案 定款一部変更の件	40,662	1,455	0	(注)2	可決 96.55
第4号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
河野 猛	40,451	1,665	0		可決 96.05
秋田 哲男	40,498	1,618	0		可決 96.16
高工 弘	40,460	1,656	0		可決 96.07
日根 年治	40,444	1,672	0		可決 96.03
熊谷 真喜	40,487	1,629	0		可決 96.13
宇澤 亜弓	40,513	1,603	0		可決 96.19
第5号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
小笠原 薫	39,801	2,315	0		可決 94.50
川手 典子	39,773	2,343	0		可決 94.44
第6号議案 補欠監査役選任の件				(注)3	
島村 和也	39,780	2,336	0		可決 94.45
第7号議案 会計監査人選任の件	40,918	1,197	0	(注)1	可決 97.16
第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件	39,506	2,610	0	(注)1	可決 93.80

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数の合計により、決議事項が可決される要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を加算しておりません。

以 上